
災害現場におけるチームの運営と調整: 1. 活動計画立案と調整

(中田敬司、災害人道医療支援会ほか・編 グローバル災害看護マニュアル、東京、真興交易医書出版、2007、p.253-261)

2011年12月23日 災害医学抄読会 <http://plaza.umin.ac.jp/~GHDNet/circle/>

国際保健・災害医療活動を行うには、必要な情報を収集し、自らのチームの能力が最大限に発揮できる条件・環境などを検討し、関係機関との団体との交渉、コンセンサスや調整を実施する機能を持ち、時にはチーム最高責任者を代行して戦略的意思決定を実施することのできるアドミニストレーター、いわゆる“チームリーダー”が必要である。災害活動時におけるアドミニストラターの役割を以下にまとめる。

1) 被災地全体の把握・調査・情報収集

被災地全体の把握、調査はチームの活動方針を決定するうえで重要な要素である。しかし被災直後は情報そのものが少なく、確実なものとは限らない。また、ひとつの情報源からすべての情報は得られない。重要なのは Why、What、Where、How を明確にすることである。すなわち、

- ・ Why…活動地域や活動内容の決定、移動手段・経路選択、必要資機材選定など
- ・ What…被災状況、道路状況、支援状況、医療ニーズなど
- ・ Where…現地消防・警察機関、他のチーム、現地災害対策本部、自治体、現地医療機関、被災者など
- ・ How…Face to Face、電話、病院機関経由、テレビ、ラジオ、インターネット

2) 他団体との調整、ドナー会議の対応

災害現地には国際機関や各国救援チーム、NGO など様々な援助団体が活動している。こうした各団体間で連携し、状況把握や活動内容の決定を行うこと援助活動において重要である。各機関との連携・調整の具体的な形としては現地調整事務所や現地対策本部に登録を実施し、規模・能力などの報告及び活動地の調整を行うことが挙げられる。また調整・連携における留意事項について以下にまとめる。

- ・ ドナー会議などで確認すべきこと
被災状況・復旧状況、感染症の評価、医療廃棄物の処理方法、
ロジスティクス支援情報、復旧復興計画
- ・ ドナー会議などでの留意事項
バランスのとれた会議運営に資する主張、
自らの能力をわきまえた活動シェアリング

こうした調整・連携を行なっていく上で、主だった国際機関や NGO の主たる業務を理解しておくことは非常に重要である。以下に国際災害で活躍する主な団体とその業務について示す。

① UNOCHA : 国連人道問題調整事務所

自然災害、紛争時における人道支援の調整、被災状況・人道支援ニーズの正確な把握・調整、人道支援の政策立案、人道援助に関する提言活動・渉外活動、人道情報の収集・管理・提供

② UNDP : 国連開発計画

持続可能な人間開発に重大な影響を与える人道的諸問題に対し、主に復旧支援を中心とした支援の実施。災害等当該支援地域の支援統括官は UNDP 責任者である

③ UNICEF : 国連児童基金

保健・栄養、水・衛生プログラム支援や母子ケア、教育、児童に対する感染予防・治療や暴力・虐待の予防、児童を中心においた政策立案、実施支援など

④ UNHCR : 国連難民高等弁務官事務所

難民に対する保護、難民問題の恒久的解決、シェルター、キャンプ運営、人民・人権保護

⑤ WFP : 世界食糧計画

食糧援助や食料の輸送・管理

⑥ WHO : 世界保健機関

保健分野の総合調整、感染症コントロール、保険セクター会議

⑦IOM：国際移住機構

避難民の登録、援助物資や避難民の移送、仮設住居の提供など

緊急援助を実施する国際・国内 NGO を以下に示す。

World Vision、Save The Children、MSF(国境なき医師団)、Oxfam、JPF(Japan Platform)

また、被災国の災害対策機関(災害対策庁・国軍、及びそれに準じる機関)は災害主権を尊重し、活動地、活動機関など、相手国担当部局と調整のうえ実施することも災害救助において重要なことである。